第13 口永良部島新岳噴火について

1 爆発的噴火の状況

- 平成27年5月29日(金)09時59分に噴火(噴煙が火口上9千メートル以上)
- 同日10時07分に気象庁が噴火警戒レベル3 (入山規制) から5 (避難) へ
- 町営フェリー・海保ヘリや漁船により屋久島へ避難(在島者(137名)全員が避難)

2 被害状況 ※H27.12.25現在

人的被害

1名(軽傷(火傷))

3 避難の状況

日付等		避難者数		'10± ## + 10 = 5.5.	
		世帯	人	避難場所	
平成27年 5月29日	発災当日	86	137	屋久島 本島 ・縄文の苑 31人 ・宮之浦公民館 23人 ・老人憩の家 29人 ・親戚・知人宅等 54人	
平成27年12月25日	一部を除き避難指示を解除 ※23世帯34人は避難指示解 除に伴い帰島	62	102	・仮設住宅 39人(23世帯) ・公的住宅 12人(7世帯) ・民間借上住宅 29人(14世帯) ・自宅・親戚宅等 22人(18世帯)	

4 口永良部島への帰島の経緯

平成27年 7月 7日:台風対策のため島民が緊急入島

8月 1日: 仮設住宅への入居を開始 8月15日: 島民の車の島外搬出を開始

9月 5日:子供達が身の回り品持ち出しのため入島、子牛の島外搬出

9月25日:屋久島町が島民の帰島に向けた「噴火災害復興対策本部」を設置 10月21日:気象庁が火山噴火予知連絡会の評価見直しを受け、警戒範囲を設定

10月27日:島民が自宅家屋確認のため入島 11月10日:自宅清掃のため島民の入島を開始

11月16日:口永良部島内に「現地対策班」を設置(常駐)

12月 1日:屋久島町長が口永良部島を視察 12月 8日:島民の泊まりがけによる入島を開始

12月25日:屋久島町長が一部地域を除き避難指示を解除。住民の帰島開始

平成28年 6月14日:噴火警戒レベルを5から3に引き下げ

6月25日:寝待地区を除き避難指示を解除

10月25日:全ての避難指示を解除(ただし,新岳火口から半径2km及び向江浜地

区は警戒区域設定を継続。)

平成30年 4月18日: 噴火警戒レベルを3から2に引き下げ 平成30年 8月15日: 噴火警戒レベルを2から4に引き上げ 平成30年 8月29日: 噴火警戒レベルを4から3に引き下げ 令和元年 6月12日: 噴火警戒レベルを3から2に引き下げ 令和元年10月28日: 噴火警戒レベルを3から2に引き下げ 令和3年 1月19日: 噴火警戒レベルを3から2に引き下げ 令和3年 2月28日: 噴火警戒レベルを2から3に引き上げ 令和3年 7月5日: 噴火警戒レベルを3から2に引き下げ 令和4年 5月25日: 噴火警戒レベルを2から1に引き下げ 令和4年 7月31日: 噴火警戒レベルを1から2に引き上げ 令和4年 9月 1日: 噴火警戒レベルを2から1に引き下げ

参考:噴火警戒レベルの説明

レベル1 活火山であることに留意

レベル2 火口周辺規制 レベル3 入山規制

レベル4 高齢者等避難

レベル5 避難